

行動計画と在庫不足時の対応等について

ブロック名 関東甲信越地区

	事項名	事項の概要	取組で重点をおきたい事柄	期待できる効果
東京都	献血者の確保	在庫不足を周知し、献血を呼びかける。 新たな情報媒体を活用し、在庫状況を情報提供する。	東京都及び血液センターのホームページに、血液在庫予報を掲載 携帯メールクラブ登録者に緊急献血要請。 さらに登録者増加のためのキャンペーン実施（血液センター） コミュニティーFM局（10局）にて新たに番組を作成し、在庫状況によっては番組内で献血協力依頼を行う。（血液センター）	不足時の迅速な血液確保
神奈川県	効果的なPR活動の実施	県内の在庫状況を踏まえ、テレビ、ラジオ等メディアを活用したPR活動を実施する。	血液の在庫状況等をメディアを通して情報を提供しながら、献血への協力を呼びかける。	メディアを通じて幅広い世代の県民に対し、在庫状況等の周知を図り、協力を呼びかけることで、その緊急性と献血の必要性を認識してもらうことができる。
	集団献血の推進	企業関係団体等に献血協力を依頼するとともに、県内企業、学校等の事業所献血への配車を増やす。（配車回数を増やす）	安定して血液を確保することができる集団献血を推進するとともに、各協力団体が献血の実施を積極的に受け入れてくれるよう、県として協力を依頼する。	集団献血の実施により、緊急的な血液不足に対応することができる。
新潟県	在庫不足時における献血者の確保	在庫不足を周知し、献血への協力を呼びかける。	マスコミを通じた緊急アピール 県庁での献血実施など、協力者確保が容易な場所への会場変更	在庫不足時の血液の確保。
山梨県	緊急時における献血者の効率的な確保	本県の実情に応じた献血の呼びかけ等の方策を探る。	市町村職員への献血推進の協力要請 献血登録者の活用 県庁内における献血推進	在庫不足時における血液受給体制が確保される。
長野県	緊急時における献血者の効率的な確保	移動採血車配車予定企業・施設への呼びかけ強化の要請 報道機関への広報協力要請 県職員、市町村職員への協力要請	県職員、市町村職員への協力要請 報道機関への広報協力要請	適正在庫に対する不足率に応じて対応を強化することにより、献血者の確保を図る
千葉県	効果的なPR活動の推進	知事による緊急アピール マスコミを通じての広報活動 献血キャンペーンの推進 HPを活用した献血のよびかけ	マスコミを通じて広く県民に対して情報を提供することにより、現状の理解と献血への協力のよびかけの強化を図る	現状を理解してもらうことにより、献血への協力意識が高まる。 キャンペーンの実施場所等の周知が広く図られ、献血者の増大につながる

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

(1)行動計画と在庫不足時の対応等について

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
富山県	【行動計画】 若年層の献血者確保	小中学生を対象に献血啓発のポスターを募集し、小中学生にも献血について関心を持ってもらう。 シネアドを活用した啓発事業の実施(厚生省、日赤本社等でCMを作成していただければ、なおよい)。	少子高齢化の進展により献血可能対象者も年々減少する中、献血者数も減少している。中でも、10、20歳代の減少が著しいことから、若年層にも関心を持っていただけるような普及啓発を行う。	子供達が献血に興味を覚えることで、若い保護者にも献血に関心を持たすことを期待する。 また、若いときから献血に対する理解を深めることにより、将来献血可能年齢に到達した時に献血への抵抗感を少なくすることも狙いの一つ。 献血者数の増により安定した安全な血液確保が可能。
	複数回献血の推進	近年、初回献血者が伸び悩み、新規献血者の確保が難しいことから、複数回献血に協力していただけるよう、特に、初回献血者に献血会場及びDM等をお願いする。	献血基準の年間献血可能量をご存じない方が多いことから、広報に重点を置く。 次回の献血可能日や街頭献血会場の案内を積極的に実施する。	
	教育現場における普及教育	毎年、厚生労働省から高校生向けの副読本が配布されていることから、保健の授業等で献血をテーマについて教育していただくよう働きかける。	教育委員会・保健所・厚生センター等との協議を重ね教育現場(学校長・養護教諭)へ積極的に献血推進について呼び掛けていく。	献血に対する理解が得られれば、学内献血の実施についても期待できる。 将来の有力な献血者として期待できる。
	献血者登録制度の推進	国の17年度計画では削除されたが、引き続き実施。	市町村や厚生センター職員による地域住民、企業等への呼びかけ。	必要な時の血液確保。
	街頭献血キャンペーン	県内主要駅において、県、日赤支部、血液センターが協力して、啓発資材を配布。(第1回目 4/27)	若年者への呼びかけ。	
	県庁内献血の推進	厚生部幹部をはじめ、県職員多数が献血を実施。(4/27)	成分献血の導入。	
	市町村・厚生センター献血担当課長会議の実施	全国課長会議を受け、担当課長会議を開催。(4/25) (献血について認識を深めてもらうため、血液センターで開催)	市町村の責務についての認識向上。	
	企業献血の促進	企業献血に向く際に、当該企業のほか、周辺企業にも献血協力を働きかける。	周辺企業へ協力を働きかけるよう、市町村にも関与させる。	人員整理等が進み、献血への協力も厳しい中において、企業献血の増加が期待できる。
	各種広報事業の実施	市内電車、市内バスの車体を活用した広報事業、シネアドを活用した広報事業等のできるだけの前倒し実施。		

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
	<p>【在庫不足時の対応】</p> <p>過不足対応マニュアルの遵守</p> <p>血液センターの対応</p>	<p>在庫シミュレーションより過不足状況を確認し、早期に対応する。</p> <p>街頭献血での受付時間延長 移動採血車の増車 登録者への献血要請 需給調整依頼 献血協力事業所への献血依頼 血液不足の報道依頼</p>	<p>県や市町村、血液センターとの連携を密にして、広く県民へ血液在庫状況等の周知体制を構築する必要がある。</p>	<p>早期に輸血用血液の適正在庫を回復させ、安定供給体制を維持することができる。</p>
石川県	<p>【行動計画】</p> <p>若年層を中心とした献血者確保</p>	<p>中学生に対する献血教育推進</p> <p>高校生献血の推進</p> <p>大学祭での献血キャンペーンの実施</p>	<p>中学生を対象とした献血ポスターコンクールの実施。優秀作品について献血普及啓発の資料としての活用。</p> <p>高校一年生を対象とした献血読本の配布。献血指導者研修会の実施。</p> <p>大学祭において啓発資料を配布する。</p>	<p>普及啓発事業に参加することで、献血可能になったときに献血に対する抵抗を少なくできる。</p> <p>献血に対する正しい知識を得ることにより、より自主的に献血に参加してもらえる。</p> <p>大学生や参加者への普及啓発ができる。現場での採血車により直接献血に参加してもらえる。</p>
	<p>【在庫不足時の対応】</p> <p>集団献血の推進</p>	<p>県庁内献血の実施、事業所献血の推進</p>	<p>関係部局との連携強化</p>	<p>一定量の血液を確保できる。</p>
福井県	<p>【行動計画】</p>	<p>県献血推進計画に基づく事業を効果的・効率的に実施することにより、献血血液の確保を図る。</p>	<p>年1回献血者に対する積極的な呼びかけやポイント制度の活用により複数回献血者の増加を図る。</p>	<p>献血に対する理解が得やすく、また、安全な血液の確保が期待できる。</p>
	<p>【在庫不足時の対応】</p>	<p>迅速かつ確実に一定量の血液が確保できる取組みを推進する。</p>	<p>・県庁、市町村役場における集団献血の実施</p> <p>・新聞等広報媒体を用いた献血の呼びかけ</p>	<p>迅速かつ確実な血液の確保が期待できる。</p>

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
岐阜県	【行動計画】	平成17年4月20日に、岐阜県献血推進対策本部の設置と同時に策定。 内容については、国通知が示す対策メニューに沿って具体的対策を記した。	既協力企業(配車先)における、1稼働当たりの献血数の増	長期にわたる献血協力者の安定的確保
	【在庫不足時の対応】	「岐阜県献血推進行動計画」及び「平成17年度岐阜県献血推進計画」の趣旨に添って、市町村等行政機関、各献血推進協議会、献血ボランティア団体等と連携して対応する。	マスコミへの周知及び献血登録者等リピーターの確保等	血液不足の新聞報道がされると、以降1週間では、固定施設で37%程度の増が確認されている。
静岡県	【行動計画】 健康な献血者の確保	高校生による献血広報ボランティアを活用した地域・学域における献血意識の普及活動	高校生の自主的な取組	献血意識の普及
	【在庫不足時の対応】 1 受付時間の延長 2 広報体制の強化	1 献血受付時間の延長や移動採血車による臨時献血の実施 2 マスメディアを活用し、献血への協力呼び掛け広報の実施	1 集団献血者の確保 2 マスメディアの活用	献血者の確保
三重県	【行動計画】 献血イベントの実施	献血場所で地域に密着したイベントを開催することにより、効果的な献血啓発活動を実施する。	夏場、冬場を中心に行ってきたが、回数を分散し、献血者数の落ち込みが考えられる春先にもイベントを実施する。	イベントにより、献血者数の増加とPR効果、また春先での献血者数を確保できる。
	適正使用等の推進	三重県輸血療法委員会に委託し、研修会、講習会及びI&Aを実施する。	医療圏ごとに研修会を開催する。	参加しやすい(場所、時間等)研修会を開催することにより、広く参加者を募ることができる。
	【在庫不足時の対応】 献血場所の提供	県の各庁舎及び関係施設を献血場所として提供を行うとともに職員等の献血への協力、また、市町村等に対しても関係施設の使用及び職員等の献血への協力依頼を行う。	どの時点で在庫不足と判断するかが問題であり、血液センターと三重県献血推進本部との連携を図り、情報の一元化を図る。	情報の伝達形式が明確となり、迅速な対応ができる。

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
滋賀県	【行動計画】	高校生献血の推進	・移動採血者を配車し、若年齢層の献血機会(体験)を増やすことと同時に、自発的に献血に参加できるように学習を提供する。	・若年齢層の献血率が上昇することは、今後、献血者の安定確保につながる。
	【在庫不足時の対応】	・移動採血車の増車 ・固定施設の開所時間の延長 ・適正在庫が60%を下回った場合、献血推進対策本部会議を開催	・増車した場合の受け入れ先確保 ・緊急性と継続性とをPRすること ・関係機関を通じ、効率よくPR	・慢性的な血液不足に効果はないが、一時的な不足の解消 ・慢性的な血液不足に効果はないが、一時的な不足の解消
京都府	【行動計画】	健康な献血者の確保及び献血受入環境の整備	各種広報媒体による献血情報の提供、大学献血の推進、血液製剤使用適正化講演会の開催、献血推進協議会の開催、新献血ルームの設置、事業所等への協力要請、休日献血(移動採血車)の実施	献血に関する正しい知識の普及啓発、血液製剤の適正使用推進、安全な血液の安定的な確保
	【在庫不足時の対応】	府民への情報提供と積極的な献血呼びかけの実施	府政記者クラブをはじめとする報道機関等の協力による、府民への情報提供・積極的な献血呼びかけの実施	血液製剤の在庫不足に即応した献血者の確保
大阪府	【行動計画】	・別紙のとおり	・400mL献血率の増加 ・複数回献血の推進 ・市町村献血推進協議会への献血推進強化	・安全で安定的な献血血液の確保
	【在庫不足時の対応】	・職員対象献血の実施や血液不足である旨のマスコミを利用した啓発の実施や協力呼びかけを行う。	・府庁前献血(臨時)による職員対象献血の実施 ・各市町村への市役所前献血による職員対象献血への協力依頼 ・各市町村献血推進協議会への臨時献血キャンペーンの依頼 ・マスコミへの協力依頼	・継続的な献血協力者の確保

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
兵庫県	<p>【行動計画】 1健康な献血者の確保 (県、血液C)</p>	<p>H17年度献血推進計画に基づく献血啓発・ 広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各推進期間(「愛の血液助け合い運動」他) や各イベント(サマーキャンペーン、ふれ あい フェスティ バル他)でのPR ・高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事 業の推進(一部献血バス配車含む) ・小中学生献血学習事業等の推進 ・市町献血推進協議会等の活動推進 ・県庁職員献血の実施 ・約100か所の協力団体へ協力依頼文書 発出等 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動に際しての、行政(県、市町)、 血液センターとボランティアとの連携 ・広報回数の増加、広報媒体の拡大と広報 内容の検討(ホームページ、携帯サイトの 活用及び内容の多彩性と容易性の推進等) ・事業参画校の拡大 ・市町合併による推進協議会の再編・強化 ・血液センターへの集団献血等に係る情報提 供 	<ul style="list-style-type: none"> ・献血に係る理解・促進 ・献血者の確保、増加 ・将来的な献血者の確保 (献血思想の普及啓発、献血の動機付け)
	<p>2医療現場における血 液製剤の適正使用等 の推進(県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・輸血療法委員会合同会議の開催等 ・関係団体等への通知発出 ・医療監視において輸血療法委員会設置及 び適正使用に係る各種指針の活用を指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 ・輸血療法委員会の設置促進と活動強化 ・医療監視時の指導強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸血医療の安全確保 ・輸血用血液需要量の適正化推進

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
兵庫県	【在庫不足時の対応】 1 庁内体制整備 (検討中)(県)	・全庁的協力体制の整備 庁内関係部局による連絡調整会議の設置	・県民及び庁内への広報活動 県広報媒体の活用、庁内放送協力依頼等 ・集団献血協力可能な官公庁、事業所、学校、 病院等のリスト作成及び血液センターに情報 提供 ・献血車の配車可能なイベント等の実施計 画の情報収集及び血液センターに情報提供 ・緊急時道路使用許可の優先取得等	適正在庫量の回復、確保等
	2 緊急集団献血の実施 等(血液C)	・大学の学内献血の実施(臨時献血バス配 車)	・血液センター、学推協及び大学当局との連携 強化	
	3 献血協力依頼(血液 C)	・緊急時、個別に登録者の携帯やPCへダイ レクトに献血協力依頼	・登録者制度の充実と緊急時呼び出しの体制 づくり	
奈良県	【行動計画】	若年層を中心とした献血者の確保	高校生や大学生だけでなく、青年団や商工会 議所青年部等地域の若者についても積極的 に協力要請する	青年団や青年部の総会、理事会で献血のP Rを行うことにより、各地域に根を下ろす。
	【在庫不足時の対応】	・広報体制の強化、効率化 ・受付時間の延長	1. 報道機関への協力依頼(対象:県民全員) 2. 市町村での広報(地域団体会議時呼びか け)(対象:住民) 3. 企業、高校等組織に協力要請 4. 固定施設、献血バスでの呼びかけを同時 に行う。 企業等団体や住民への協力要請	住民に複数回呼びかけることになり、血液 不足の意識をもってもらえることができる。 勤務時間終了後に献血が可能となる

府県名	事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
和歌山県	【行動計画】	高校生献血の推進 幼・小児からの献血教育の推進 集団献血の推進	県内の養護教諭の代表集会での協力依頼 小・中学生向けパンフレットの作成 新規事業所の掘り起こし、各企業に対する職 免制度の依頼	若年層の献血率の増加 若年層の献血率の増加 献血に協力しやすい環境の増加
	【在庫不足時の対応】	地方テレビ・ラジオスポットによる報道 県職員の献血		献血者数の増加 緊急時にはすぐ対応できる
愛知県	【行動計画】 若年層を中心とした献 血者の確保 対策本部の設置	①効果的なPR活動の実施 ②高校生献血の推進 ③献血参加を促すためのボランティア休暇 の推進 ④幼・小児期からの献血教育の推進 平成17年4月18日に献血推進緊急対策本部 を設置	青年の利用する施設等においてPR活動を実施 高等学校における献血の啓発及び実施 献血ボランティアの充実強化 小中学生を対象に献血思想の普及	若年層への献血思想の普及 高等学校における献血の啓発及び実施 献血ボランティアの充実強化 小中学生を対象とした献血思想の普及 県内の血液製剤の安定的な確保
	【在庫不足時の対応】 献血者の効率的な確保	集団献血の推進	各種献血団体への複数回献血の呼びかけを 実施 ・緊急官庁街献血の実施 ・企業・各種団体の複数回献血の実施	組織的な献血者の確保

様式1

行動計画と在庫不足時の対応等について

ブロック名 中四国ブロック

事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
【行動計画】 1健康な献血者の確保 (1)若年層を中心とした 献血者の確保	①効果的なPR活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○県ホームページ, 広報誌, テレビ, ラジオ等の活用 ○学生ボランティアによる献血呼びかけ ○JRの協力を得て、初の岡山駅構内での街頭献血を実施(岡山県) ○献血者登録制度推進員等をさらに活用し献血登録者の増員を図る(岡山県) ○新規採用職員研修における啓発(鳥取県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民各層に対する献血思想の普及啓発。献血者の底辺拡大 ○献血に関する情報を入手しやすくすることにより、血液の不足時に迅速に協力が得られる。
	②高校生献血の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会への協力要請。各種研修会を利用した教職員に対する啓発活動 ○高校生ボランティアによる献血呼びかけ ○高校卒業記念献血キャンペーンの実施。青春献血読本の配布。献血推進作文、ポスターの募集及び作品集の配布。(山口県) ○血液センター見学会の実施。学校への出前講座の実施 ○センターと保健所で献血推奨班を構成し、高校個別訪問(鳥取県) ○献血ルームPRチラシを作成し、県内の高校に配付。高校生用処遇品の配布(香川県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生へ献血の正しい知識の普及啓発 ○将来の献血者の育成
	③献血参加を促すためのボランティア休暇の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○文書, 各種会議等を活用した企業団体への献血参加要請及びボランティア休暇推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○献血環境の整備
	④幼・小児期からの献血教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○親子血液センター見学会等の実施 ○小学生・新成人用リーフレット作成配布(香川県) ○小・中学校へ献血啓発CDを配布(山口県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校生への献血知識の普及及び保護者への普及啓発

行動計画と在庫不足時の対応等について

ブロック名 中四国ブロック

事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
(2) 献血者の効率的な確保	① 集団献血の実施	○ 県職員, 市町村職員, 警察本部及び経済関係団体への献血の協力要請 ○ 献血会場の事業所・官公庁等に対し、事前に岡山県献血推進協議会長(岡山県知事)名文書により、より一層の献血者確保等について依頼(岡山県)	○ 健康な献血者の効率的な確保 ○ それぞれの地域事情に見合った献血の効率的な実施
	② 都道府県, 市町における献血推進協議会の設立・開催及び関係者に対する周知徹底	○ 市町村献血担当者会議開催 ○ 市町村献血推進協議会との連携強化	
	③ 日本赤十字社の献血推進活動に対する支援(献血会場の提供又はあっせん, 検診医の確保等)	○ 献血時の問診医等献血スタッフの確保要請 ○ 緊急時の献血会場の確保要請 ○ 県施設での献血実施。県からの情報提供	
2 医療現場における血液製剤の適正使用等の推進	① 関係団体を通じた適正使用に係る各種指針等の周知徹底 ② 都道府県ごとの輸血療法合同委員会の設置・開催及び輸血療法に関する実態調査の実施 ③ 医療監視等を通じた適正使用に係る各種指針等の活用の推進	○ 医療関係者対象に血液製剤の使用適正化説明会開催, 開催回数の増加 ○ 適正使用の周知, 協力依頼 ○ 輸血療法合同委員会開催 ○ 医療監視等を通じた指針の活用 ○ 実態調査の実施	○ 血液製剤の適正使用指針の推進

様式1

行動計画と在庫不足時の対応等について

ブロック名 中四国ブロック

事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
【在庫不足時の対応】	<ul style="list-style-type: none"> ○移動献血車を増車 ○献血受付時間の延長, 臨時献血会実施 ○県政記者クラブへの資料提供及び記事掲載依頼 ○県保健所、市町及びライオンズクラブ等各関係団体へ協力要請 ○県庁内部への協力依頼 ○ホームページ、電光掲示板など各種広報媒体の活用 ○400ml献血の推進 ○献血会場での呼びかけ ○献血登録者への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○献血登録制度の周知及び緊急時の献血依頼 ○緊急時に配車可能な施設の確保(市役所、事業所等) ○県、市町、経済団体への血液不足時の対応窓口設置の協力依頼(島根県) ○県庁各課に血液不足時の連絡担当者を設置(島根県)、県、市町村職員の献血協力者名簿作成(山口県) ○センター→県→市町村への速やかな情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○血液不足時の連絡体制強化 ○健康な献血者の速やかな確保

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

行動計画と在庫不足時の対応等について

九州ブロック

事項名	事項の概要	取り組みで重点をおきたい事柄	期待できる効果
【行動計画】 1 健康な献血者の確保 (1) 若年層を中心とした献血者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・大学におけるサークル活動の支援（福岡県） ・学生献血推進協議会による活動の支援（熊本県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生を中心とした、若者へのPR ・学内献血時の広報活動の充実 ・街頭キャンペーンの共催 ・各大学独自の学園祭ギャラリーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動を支援することにより、ボランティア活動としての献血意識向上が図られ、学内外における若者間の輪の広がりが期待できる。 ・学内献血における若年層の献血者の確保が期待できる。 ・愛の血液助け合い運動、学生献血クリスマスキャンペーン時の街頭キャンペーンによる献血者の確保が期待できる。
(2) 献血者の効率的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・血液型別登録制度の導入（福岡県） ・「市町村成分献血の日」事業の推進（成分献血が血液センターのみでしかできないので、遠方の献血へ便宜を図るため、市町村に献血者を集めてもらい、血液センターが送迎する事業）（佐賀県） ・若年者を中心とした献血者を確保するための行動を行う。また、効率よく献血を実施するために血液センターや市町村との連携を強化する。（長崎県） ・献血者の効果的な確保を行う。（長崎県） ・献血推進リーダーの活用（熊本県） ・献血協力者に対し「知事へのメッセージ」を送り感謝の意を表する。（熊本県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員を対象に実施 ・百箇中町村への設定日増加の働きかけ（1中町村あたり年間2日を設定してもらおうが、合併市町村には旧市町村数あたり設定してもらおうよう働きかける） ・減少傾向にある高校生献血の対策として、学校現場での教育を推進する。（学校長、養護教諭の会での依頼） ・大型連休後に献血推進緊急キャンペーンを実施する。（5月7日） ・各企業、地域に配置した献血推進リーダーを活用して献血車1台当たりの献血者を確保する。 ・各献血会場でのメッセージ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な型の血液を重点的に採血出来るため、効率的である。 ・遠方の成分献血希望者へ献血機会を与えられる。また、市町村に献血者確保の意識を持ってもらい、献血者確保事業のメニューとして示すことにより、確実に参画してもらえる。 ・高校生献血を増加させることで、献血人口が増加し、将来的に安定した複数回献血者の確保が期待できる。 ・大型連休後にキャンペーンを実施することで、不足が予想される輸血用血液の安定的な確保が期待できる。 ・各種団体、企業における献血に対する理解と協力を求めるための推進員を委嘱し、独自の啓発活動や献血時の人員確保が期待できる。 ・知事のお礼の言葉と写真入りのメッセージの配布により、リピーター対策として期待できる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した献血量を確保するため、献血者の安定確保を図る。(大分県) ・県民に対し献血への協力をマスコミ等を利用して呼びかける。(宮崎県) ・集団献血の推進(鹿児島県) ・県、市町村における献血の実施、企業における献血の推進。(沖縄県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業所への協力依頼 ・知事による記者会見(4月28日)を行い、献血推進の緊急アピールを実施する。さらに、街頭献血キャンペーンとして知事による街頭での献血の呼びかけを行う。(5月・献血ルーム前) ・事業所、団体へのローラー作戦の実施 ・年1回実施の献血協力団体に対し、年に複数回の実施の協力を依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所が県内に数カ所新規立地しているので、その事業所に献血の協力依頼をすることにより、献血者の安定確保を図ることができる。 ・テレビや新聞で取り上げられることにより、広く県民に啓発を行うことができ多くの献血者を確保することができる。 ・市町村、県、血液センターの3者が連携して事業所等を訪問することにより、献血へのより一層の協力が期待できる。 ・取り組みの実施により、英国滞在者献血制限による献血者減少分を補える見込みである。
2 医療現場における血液製剤の適正使用等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・輸血療法委員会合同会議の充実(福岡県) 		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における血液製剤の適正使用の意識は高まっており、今後より多くの医療機関の参加が期待できる。
3 自治体における推進本部等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・部長を本部長とする本部会の設置(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県) ・知事を本部長とする本部会の設置(宮崎県) 		
【在庫不足時の対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を中心とした献血者確保(福岡県) ・登録制度の活用(福岡県) ・血液製剤適正使用等の推進(福岡県) ・血液在庫不足時の臨時献血バス運行(佐賀県) ・移動採血車の配車計画を増やしたり、受付時間の拡大を検討する。また、メディア等を利用し、県民に対して献血を呼び掛ける。(長崎県) ・複数回献血者に対し、ダイレクトメール等で献血の呼びかけを行う(長崎県) ・各種団体による臨時的街頭キャンペーン等の実施(熊本県、鹿児島県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学サークル活動及び学生献血推進協議会との連携 ・血液型別登録制度の導入・活用 ・輸血療法委員会への情報提供 ・佐賀県赤十字血液センターは検査と製剤化を福岡県赤十字血液センターと業務統合(集約化)している関係で、佐賀県のみでなく福岡県の在庫状況にも細心の注意を払っていく。 ・安全で安定的な血液確保の為に複数回献血者の確保を推進する。 ・各種団体等との連携による街頭キャンペーン等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生を中心とした学内での緊急献血の呼びかけが効果的に行える。 ・緊急状況の高い血液型を優先的に供給できる。 ・血液使用の抑制 ・多くの協力者が確保できる場所を選定することにより、一度に多くの献血者の確保ができる。 ・緊急時においてもある程度の献血者の確保が期待できる。 ・街頭キャンペーンを実施することにより、報道機関による報道も期待でき、結果として多くの県民に献血への協力を呼びかけられる。

<ul style="list-style-type: none"> ・献血推進協議会の緊急時対策部会の設置と緊急時の対策として県庁等公的機関による献血の実施（熊本県） ・献血推進リーダーの積極的活動（熊本県） ・市町村の有線放送等の活用（熊本県） ・学生献血推進協議会の活用（熊本県） ・不足時にマスコミ等へ献血の呼びかけをお願いする。（大分県、宮崎県、鹿児島県） ・緊急時対応のため、献血者登録を拡充整備する。（大分県） ・献血者登録制度の活用（鹿児島県） ・献血受付時間の延長（鹿児島県） ・通常の企業や団体等への配車とは別に、大型店舗敷地等を借用して街頭献血を行っている。また、より緊急の場合においてはマスコミに取材依頼を行う。（沖縄県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁・市役所等による緊急時における献血の実施により、安定多数の献血者が確実に期待できる。 ・各企業、地域に配置した献血推進リーダーに情報提供し、各方面に献血の状況を理解してもらい、協力を仰ぐ。 ・移動献血車による献血時に地域の有線放送を利用し献血者を確保する。 ・学生献血推進協議会との連携による臨時的なキャンペーンの実施 ・記者会見や記者発表など情報提供を積極的に実施 ・登録制度の推進 ・献血登録者への協力依頼 ・広報等により献血受付時間を広く県民に周知し、献血への協力を呼びかける。 ・特に不足している血液型の周知等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁・市役所等による献血の回数を増やすことにより緊急時の血液不足に対応することが期待できる。 また、供給が必要な血液型別に献血を依頼できるため、在庫不足を効率的に解消できる。 ・企業等の献血の受け入れ等の再強化が実施できる。 ・有線放送等を活用することにより、移動採血車による採血場所、時間が地域住民に的確に知らせる事ができ、併せて広範囲の献血者の確保が期待できる。 ・学生献血推進協議会に加盟している県内10大学12校による安定多数の献血者の確保と併せて将来の献血を担う献血基盤確保が整備できる。 ・テレビや新聞で取り上げられることにより、広く県民に在庫不足の状況を周知することができ、多くの献血者を確保することができる。 ・血液型別に献血を依頼できるため、在庫不足を効率的に解消できる。 ・血液型別に献血を依頼できるため、在庫不足を効率的に解消できる。 ・受付時間を延長し、献血者の利便性を図ることにより、より多くの献血者を確保することが可能となる。 ・一時的にはあるが、献血者数の大幅な増加が見込める。
--	--	--

